



# 家計簿

## 記入のしかた

家計調査は、国民生活における家計収支の実態を把握することを目的とする国の基幹統計調査です。家計簿に記入いただいた日々の支出と収入、これらに伴う金銭の流れをもとに作成される家計統計は、経済政策・社会政策などの基礎資料として用いられる大変重要な統計です。



- ●家計簿の記入については、お手数をおかけしますが、本冊子『家計簿の記入のしかた』をご覧いただき、 正確な記入をお願いします。なお、本冊子は、調査期間を通して使用していただきます。家計簿と一緒に 大切に保管してください。
- ●記入内容は、法律(統計法)によって厳重に保護されます。家計簿にはありのままの記入をお願いします。
- ●家計簿の記入は、黒色の鉛筆・シャープペンシルまたはボールペンでお願いします。

**<世帯区分について>** 家計簿表紙 左下欄をご確認ください。



## 「勤労」または「無職」に○囲みのある世帯

「収入」と「支出」を記入します。

「前期からの繰越金」と「本日の現金残高」も 記入します。



「勤・無以外」に〇囲みのある世帯 「支出」を記入します。

## 家計簿の4種類( Ⅱ~ Ⅳ )の記入欄に、それぞれ該当するものを記入してください。

家計簿に記入する「支出」はあなたが支払う金銭のすべて、「収入」はあなたが受け取る金銭のすべてです。

- □座自動振替による支払
- 支出

- □座への入金 (給与・年金等)
- 以入
- ||| 現金収入又は現金支出



●ショッピング、利用サービスの支払、 せん別・祝金など

●公共料金、家賃、住宅ローンの引落

●毎月の給与や賞与、公的・個人年金、

●収入から引かれる税金や社会保険

●□座への預入

しなど

料など

什送り金など

- (学) (収入
- ●賃金(現金)、謝礼金、せん別・祝金 など
- ●□座からの引出

▼ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入



- ●クレジットカード、掛買い・月賦、電子マネー、 商品券、デビットカード、口座間振込など
- ●自分の店舗で販売する商品の自家用・贈答用 の消費

具体的な記入方法については、裏表紙の索引から、該当ページをご参照ください。

1

※なお、家計簿とは別に、記入開始1か月目の後半に『年間収入調査票』を記入していただきます。 ※調査の内容、家計簿の記入のしかたなどについて分からない点がありましたら、調査員が訪問した際にご質問ください。

2023年5月版

## 口座自動振替による支払

## 1 公共料金

何月分の料金かを記入してください。

## 2 電気料金・ガス料金

領収書などを見て、記入してください。 また、器具代・工事費などが含まれてい る場合は、使用料金と区別して「23 |番 以降に記入してください。

#### 3 NHK放送受信料金

NHKのBS放送受信料を含みます。 ※NHKおよびケーブルテレビ以外の衛星 放送受信料は「23」番以降に記入してくだ さい。

#### 4 携带電話料金

スマートフォンを含む携帯電話料金は、 請求書などを見て、請求金額(支払金 額)の合計額にプロバイダ料金(イン ターネット接続料)や固定電話料金など が含まれているときは、それぞれ該当す る欄に分けて記入してください。

内訳が区別できない場合は金額をまと めて記入し、セット料金に含まれる内容 を記入してください。

携帯電話料金と合わせて支払っている 「有料コンテンツ利用料」※1、「有料コンテン ツ利用料以外の買い物代等」※2、「機器 代金分割支払分」は、携帯電話料金の 内数としてそれぞれ該当する欄に記入 してください。

#### 5 ケーブルテレビ

ケーブルテレビ受信料にインターネット 接続料や固定電話料金などがセット料 金として含まれているときは、それぞれ 該当する欄に分けて記入してください。

内訳が区別できない場合は「ケーブル テレビ等受信料」に金額をまとめて記入 し、セット料金に含まれるものを「○」 で囲みます。

#### 6 新聞代

該当するものを「○」で囲みます。日刊 工業新聞や株式新聞などの業界紙は 「その他」とします。電子版は「23」番以 降に記入してください。

#### 7 保険料

種類や何月分の支払かを記入し、積立 型か掛け捨て型かを「○」で囲みます。

#### 8 フレジットカード払いの返済

クレジットカードの代金が口座から引 き落とされた場合は、何月分かを記入 してください。

- ●預貯金口座から口座自動振替で行っている、公共料金、家賃、保険料の支払や、住宅ローン、 クレジットカード払いの返済など毎月または定期的に行う支払を記入してください。
- ●記入にあたっては、支払う料金の領収書や口座自動振替通知票、預貯金通帳などで支払の 種類、金額をよく確かめ、家計簿の記入対象期間(各月1日~15日,16日~末日)に引落し があった分を記入してください。
- ●公共料金や家賃などの支払をクレジットカードで行っている場合は、「クレジット 掛買い・ 月賦 | 欄に「○ | を記入してください。
- ●左のページには、口座自動振替やクレジットカードで毎月の支払が行われている代表的な項 目をあらかじめ印刷しています。該当する支払がある場合は、各項目の欄に記入してください。

## 口座自動振替による支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い、月賦し欄に「○」を記入してください。 ※「13 新聞代」及び「19~21 保険料」については、該当するものを「○」で囲んてください。

支払内駅 (種類、品名等)		囲んでください。	
2 都市ガス料金 ( 10 月分) 3,234 3 プロパンガス料金 ( 月分) 3,759 4 水道料金 ( 9 月 10 月分) 3,759 5 NHK放送受信料金 ( 10 月~ 11 月分) 3 2,170 ○ 6 インターネット接続料 月分) 7 固定電話料金 ( 10 月分) 「プロバイダ料金 4		支払内訳(種類、品名等)	金額(円) クレジット (今月の支払分) 掛買い・月賦
3 プロパンガス料金 ( 月分) 4 水道料金 ( 9 月~ 10 月分) 5 NHK放送受信料金 ( 10 月~ 11 月分) 3 2,170 ○ 6 インターネット接続料 月分) 7 固定電話料金 ( 10 月分) 「プロパイダ料金 4 」 13,980 ○ 9 うち携帯電話料金 ( 10 月分) 「プロパイダ料金 4 」 13,980 ○ ( 660 ) 精料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ※2 ( 1,200 ) うち機器代金分割支払分(電話機器代金等) ( 2,250 ) ケープルテレビ等受信料 ( 電車にはいるの間が含め割金 ) ( 2,250 ) ケープルテレビ等受信料 ( 電車には、所能ではいるの間があれる割金 ) ( 2,250 ) ケープルテレビ等受信料 ( 電車には、所能では、大きない ) ( 10 月分) 5 3,600 13 新聞代 ( 電力・大きない ) ( 10 月分) 6 3,093 14 住宅ローンの返済 ( 月分) ( 11 月分) ( 12 夕レジットカード払いの返済 ( 9 月分) ( 11 月分) ( 12 夕レジットカード払いの返済 ( 9 月分) ( 12 夕大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大	1 電気料金	( 10 月分) 1	6,105 2
4 水道料金 ( 9 月~ 10 月分) 3,759 3,759 5 NHK放送受信料金 ( 10 月分) 3 2,170 ○ 1,863 6 インターネット接続料 月分) 7 固定電話料金 ( 10 月分) ・プロバイダ料金 4 13,980 ○ 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ※2 ( 1,200 ) 5 機器代金分割支払が(電話機器体金等) ( 2,250 ) グープルテレビ等受信料 ( 2年間に以下の応息に下からいし、下だらい、) ( 10 月分) 5 3,600 7 7 7ルテレビ等受信料 ( 2年間に以下の応息に下からいし、下がたい、) ( 10 月分) 5 3,600 7 7 7ルテレビ等受信料 ( 2年間に以下の応息に下がい。) ( 10 月分) 5 3,000 7 7 7ルテレビ等受信料 ( 11 月分) 6 3,093 7 7 7 8 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	2 都市ガス料金	( 10 月分)	3,234
5 NHK放送受信料金 ( 10 月〜 11月分) 3 2,170 ○ ( インターネット接続料 ( 月分) 1,863 8 携帯電話料金 ( 10 月分) 「プロバイダ料金 4 1 3,980 ○ ( 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ※2 ( 1,200 ) つち 機器化金分割支払り(電話機器化金等) ( 2,250 ) ケーブルテレビ等受信料 ( 元の成のではない、) ( 10月分) 5 3,600 インターネット接続料・固定電話化・携帯電話代・その他 ( 10月分) 5 3,600 ( 11月分) 5 3,600 ( 11月分) 5 3,600 ( 11月分) 5 3,600 ( 11月分) 6 3,093 ( 11月分) 7 13,110 ( 11月分) 7 13	3 プロパンガス料金	( 月分)	
6 インターネット接続料 (月分) 7 固定電話料金 (10月分) ・プロバイダ料金 4 13,980 ○ 55 携帯電話料金 (10月分) ・プロバイダ料金 4 13,980 ○ 640 (660) インランツ利用料以外の買い物代等 ※2 (1,200) でも 機器化金分割支払分(電話機器化金等) (2,250) ケーブルテレビ等受信料 (電話に関下の内部が含まれら場合は、) (10月分) 5 3,600 インターネット接続料・関連電話代・携帯電話代・その他 ( ) 第間代 (元のの政策 (月分) (10月分) 6 3,093 (7シターネット接続料・関連電話代・携帯電話代・その他 ( ) ( 10月分) 6 3,093 (14 伊キローンの返済 (月分) (1月分) 6 3,093 (19 共益費又は管理費 (11月分) 3,000 (11月分) 7 13,110 (11月分) 7 1,200 (11月分分) 7 1,200 (11月分分) 7 1,200 (11月分分) 7	4 水道料金	( 9 月~ 10月分)	3,759
7 固定電話料金 ( 10 月分) 「・プロバイダ料金 4 13,980 ○ 55 携帯電話料金 ( 10 月分) 「・プロバイダ料金 4 13,980 ○ 55 携帯電話再集者による 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ※2 ( 1,200 ) でうり、機能(金分割支払分(電話機器代金等) ( 2,250 ) ケーブルテレビ等受信料 ( 2,250 ) ケーブルテレビ等受信料 ( 2,250 ) ( 10 月分) 5 3,600 ( 10 月分) 6 3,093 ( 10 月分) 6 3,093 ( 10 月分) 7 3,000 ( 10 月分) 7 3,000 ( 10 月分) 7 13,110 ( 11 月分) 7 13,110 ( 住宅レング ( 11 月分) 9 ( 11	5 NHK放送受信料金	( 10 月~ 11 月分) 3	2,170 O
8 携帯電話料金 ( 10 月分) 「プロバイダ料金 4	6 インターネット接続料	4 (月分)	
9 うち携帯電話事業者による 有料コンテンツ利用料 ※1 (660) 代行欲収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ※2 (1,200) うち機器代金分割支払分(電話機器代金等) (2,250) ケーブルテレビ等受信料 (電荷に以下の内部が含まれる場合は (10月分) 5 3,600 (12 インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 (12 月分) 6 3,093 (14 伊宅ローンの返済 (月分) (10月分) 6 3,093 (15 東西東京 (11 月分) (1	7 固定電話料金	( 10 月分)	1,863
代行徴収分   有料コンテンツ利用料以外の買い物代等   ※2 ( 1,200 )   25 機器代金分割支払分(電話機器代金等) ( 2,250 )   ケーブルテレビ等受信料 ( 2,000 ) ( 10 月分)   5 3,600   ( 2)	8 携帯電話料金	( 10 月分) [・プロバイダ料金 4 ]	13,980 O
11 25 機器化金分割支払分(電話機器化金等) (2,250) ケーブルテレビ等受信料 (空間にはての内部が含まれる無合は は当するものすべてもので聞んでにおい。) (10 月分) 5 3,600 (2/2 - ネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ( ) ) (10 月分) 6 3,093 (年宅ローンの返済 ( 月分) ( 10 月分) 6 3,093 ( 月分) ( 11 月分) ( 10 月分) 6 3,093 ( 月分) ( 11 月分) (	9 うち 携帯電話事業	者による 有料コンテンツ利用料 (※1)	(660)
7 - ブルテレビ等受信料 (型筒料に以下の内容が含まれる場合は 計画するものヤベモので関系で代きい。) ( 10 月分) 5 3,600 ( インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ) ( 10 月分) 6 3,093 ( 月分) ( 11 月分) 6 3,093 ( 月分) ( 11 月分) 6 3,093 ( 月分) ( 11 月分) 6 3,000 ( 月分) ( 11 月分) 7 ( 11 月分) 7 ( 13,110 ( 住宅火災 )保険料 ( 積立・掛け捨て ) ( 11 月分) 7 ( 13,110 ( 住宅火災 )保険料 ( 積立・掛け捨て ) ( 月分) ( 15,000 ( 17 月分) ( 17 円分)	10 代行徵収分	有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ※2	( 1,200)
12	11 うち機器代金分割	支払分(電話機器代金等)	( 2,250)
13 新聞代		受信料に以下の内容が含まれる場合は 該当するものすべてを○で囲んでください。) ( 10月分)	<b>5</b> 3,600
14 伊宅ローンの返済 ( 月分) 15 家賃 ( 11 月分) 62,000 16 共益費又は管理費 ( 11 月分) 3,000 17 月極駐車場料金 ( 11 月分) 9,800 18 国民年金掛金 ( 11 月分) 7 13,110 20 ( 住宅火災 )保険料 (積立・掛け捨て)( 11 月分) 15,000 21 ( )保険料 (積立・掛け捨て)( 月分) 22 クレジットカード払いの返済 ( 9 月分) 8 35,000 23 新聞代(電子版) 10月分 3,800 24 雑誌定期購読料 10月分 1,200 25 スポーツクラブ使用料 10月分 8,316 26 サプリメント定期購入 10月分 3,980	インターネット接続料	・ 固定電話代 ・ 携帯電話代 ・ その他 )( )	
15 家賃 ( 11 月分)   62,000   16 共益費又は管理費 ( 11 月分)   3,000   17 月極駐車場料金 ( 11 月分)   9,800   18 国民年金掛金 ( 11 月分)   7 13,110   19 ( 生命 )保険料 (積立・掛け捨て)( 11 月分)   7 13,110   15,000	13 新聞代 (聚的な商	<sup>業新聞</sup> スポーツ紙を含む ・ その他 ) ( 10月分) ◆	<b>6</b> 3,093
16 共益費又は管理費 ( 11 月分)   3,000   17 月極駐車場料金 ( 11 月分)   9,800   18 国民年金掛金 ( 11 月分)   7 13,110   19 ( 生命 )保険料 (積立・掛け捨て)( 11 月分)   15,000   21 ( 〕保険料 (積立・掛け捨て)( 月分)   15,000   22 クレジットカード払いの返済 ( 9 月分)   8   35,000   23 新聞代(電子版) 10月分   3,800   24 雑誌定期購読料 10月分   1,200   25 スポーツクラブ使用料 10月分   8,316   26 サプリメント定期購入 10月分   3,980	14 住宅ローンの返済	( 月分)	
17 月極駐車場料金 ( 11 月分)	15 家賃	( 11 月分)	62,000
18 国民年金掛金 ( 11 月分) 19 ( 生命 )保険料 (積立・掛け捨て)( 11 月分) 7 13,110 20 ( 住宅火災 )保険料 ((積立・掛け捨て))(11月~翌年10月分) 15,000 21 ( )保険料 ((積立・掛け捨て))( 月分) 22 クレジットカード払いの返済 ( 9 月分) 8 35,000 23 新聞代(電子版) 10月分 3,800 24 雑誌定期購読料 10月分 1,200 25 スポーツクラブ使用料 10月分 8,316 26 サプリメント定期購入 10月分 3,980	16 共益費又は管理費	( 11 月分)	3,000
19 ( 生命 )保険料 (積立・掛け捨て)( 11 月分) で 13,110       20 ( 住宅火災 )保険料 (積立・掛け捨て)(1月~翌年10月分) 15,000       21 ( )保険料 (積立・掛け捨て)( 月分)       22 クレジットカード払いの返済 ( 9 月分) 8 35,000       23 新聞代(電子版) 10月分 3,800       24 雑誌定期購読料 10月分 1,200       25 スポーツクラブ使用料 10月分 8,316       26 サプリメント定期購入 10月分 3,980	17 月極駐車場料金	( 11 月分)	9,800
20 ( 住宅火災 )保険料 ( 積立 ・ 掛け捨て ) (11月~翌年10月分) 15,000 21 (	18 国民年金掛金	( 11 月分)	
21 ( )保険料 (積立・掛け捨て)( 月分) 22 クレジットカード払いの返済 ( 9 月分) 8 35,000 23 新聞代(電子版) 10月分 3,800 24 雑誌定期購読料 10月分 1,200 25 スポーツクラブ使用料 10月分 8,316 26 サプリメント定期購入 10月分 3,980	19 ( 生命	)保険料 (積立・掛け捨て)( 11月分)	<b>7</b> 13,110
22 クレジットカード払いの返済 ( 9 月分) 8       35,000         23 新聞代(電子版) 10月分       3,800         24 雑誌定期購読料 10月分       1,200         25 スポーツクラブ使用料 10月分       8,316         26 サプリメント定期購入 10月分       3,980	20 ( 住宅火災	)保険料 (積立・掛け捨て)(11月~翌年10月分)	15,000
23 新聞代(電子版) 10月分       3,800         24 雑誌定期購読料 10月分       1,200         25 スポーツクラブ使用料 10月分       8,316         26 サプリメント定期購入 10月分       3,980	21 (	〕保険料 (積立) 掛け捨て)( 月分)	
24 雑誌定期購読料 10月分       1,200         25 スポーツクラブ使用料 10月分       8,316         26 サプリメント定期購入 10月分       3,980	22 クレジットカード払い	の返済( 9 月分) 8	35,000
25スポーツクラブ使用料 10月分8,31626サプリメント定期購入 10月分3,980	23 新聞代(電子版	反) 10月分	3,800
26 サプリメント定期購入 10月分 3,980	24 雑誌定期購読	料 10月分	1,200
	25 スポーツクラブ	使用料 10月分	8,316
合計 193 010	26 サプリメント定	期購入 10月分	3,980
110,010		슴計	193,010

- ●印刷されていない項目の支払を、預貯金口座から口座自動振替などで行っている場合は、 左のページの自由記入欄(「23」番以降)に記入してください。
- ●同じ種類の支払が複数ある場合は、「23」番以降にそれぞれ分けて、種類・目的がわかるように、また、○月分・○期分のようにいつの分の支払かを記入してください。 例)保険料など
- ●手持ち現金に動きがない口座自動振替による支払は、『家計簿』への記入漏れを起こしやすいので特に注意してください。

## ■ 口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳(種類、品名等)	金額(円) (今月の支払分)	クレジット 掛買い・月賦
27 ○○百貨店友の会会費 11月分 9	5,000	
28 受信料(スカパー!)(10月分) 10	2,415	0
29 △△ カード10月分	8,000	
30 ビジネス英会話学校 分割払い (3回目) 11	10,000	
31 冷蔵庫 分割払い(1回目)	5,000	
32 Netflix 10月分	1,490	0
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
52	-	
53 合計	35 005	12
<u> </u>	35,905	

## 9 (つづき)への記載例

デパートの友の会など、毎月の積立金 や会費を口座自動振替によって支払って いる場合に記入してください。

## 

BSの受信料など毎月の利用料金の支払をクレジットカードで行っている場合は、何月分の料金か記入するとともに、「クレジット掛買い・月賦」欄に「〇」を記入してください。

#### 11 □座引落しによる分割払い

商品の代金の支払を分割し、口座から引き落としている場合は、「支払内訳」欄に「分割払い」と記入し、何月分の支払か、または何回目の支払かを記入してください。

なお、「クレジット 掛買い・月賦」 欄に 記入する必要はありません。

## 12 合計

ページごとの合計金額を記入してください。ただし、( )書きにした金額は、合計欄には含めません。

#### ※1 有料コンテンツ利用料

有料のゲーム、音楽、アプリのダウンロードなどにかかった料金のうち、携帯電話料金と合わせて支払っている分を記入してください。

なお、購入した時点では、「**Ⅳ**クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄に記入してください(11ページ参照)。

### ※2 有料コンテンツ利用料 以外の買い物代等

洋服や日用品などを購入した代金のうち、携帯電話料金と合わせて支払っている分を記入してください。

なお、購入した時点では、「<mark>W</mark>クレジット・電子マネーなど現金以外による 購入」欄に記入してください(11ページ 参照)。

## Ⅲ □座への入金(給与・年金等)

- ●預貯金口座に、給与、賞与、年金、仕送り金などが振り込まれた(入金された)場合に、記入してください。
- ●収入は、税金や社会保険料などが引かれる前の金額を記入します。
- ●収入は、あらかじめ印刷されている「収入項目」に沿って、その内訳を記入し、収入から引かれる税金・社会保険料などは、あらかじめ印刷されている「控除又は納付項目」に沿って、その内訳を記入してください。

## 1 日付欄

入金のあった日付を記入し、何月分の 給与かを記入してください。

## 2 給与·年金

税引き前の収入額の内訳を「支給額」欄に、税金や社会保険料などの控除額の内訳を「控除又は納付額」欄に記入してください。

賞与も同様に記入してください。

#### 3 社会保険料

厚生年金保険料、厚生年金基金掛金 や退職金等年金掛金、確定拠出年金 の掛金は、それぞれ分けて記入してく ださい。

### 4 財形貯蓄

該当するものを「○」で囲みます。複数ある場合は、「8」番以降の「控除又は納付項目」欄に分けて種類がわかるように記入してください。

#### 5 給与から天引されている寮費など

内容を「控除又は納付項目」欄に具体 的に記入してください。

## 6 借入金など

社員貸付制度や高額医療貸付制度などを利用して借り入れた金額は、「年金・その他の収入」欄に記入してください。

#### 7 原稿料など

税込み額(天引きされる前の金額)を「支給額」欄に、その所得税(源泉徴収分)は「控除又は納付額」欄に記入してください。

## Ⅱ □座への入金(給与・年金等)

#### 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1 25	本給( 10 月分) 1	298,200	2 i得税	7,060
2	扶養(家族)手当		住民税	16,000
3	住宅手当		健康保険料	15,856
	通勤手当( 6 か月分)	72,000	介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料 (3)	21,280
6	( )手当		雇用保険料	1,129
	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅) 一般)	15,000
8			厚生年金基金掛金 ᢃ	8,000
9			財形貯蓄 年金 4	10,000
10			寮費 9月分 名舎代	2,380
11			食費	8,800
12			共益費	9,900
13			電気代	2,310
14			水道代	990
			□座振込額	251,495

#### 賞与

	日付	収入項目	支給額	(円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
	1	賞与(ボーナス)			所得税	
	2				健康保険料	
					介護保険料	
					厚生年金保険料	
	5				雇用保険料	
	6				財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
	7					
	8					
4	9					
<					口座振込額	

#### 年金・その他の収入

0	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1		( )年金		介護保険料額	
2		( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3		( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4				個人住民税額	
5				国民健康保険料(税)額	
6	20	会社から社員融資借入れ 6	100,000		
7	27	原稿料	48,000	原稿料 所得税 7	4,900
8					
9					
				□座振込額	143,100



無職世帯において、年金、失業手当や生活保護費などの社会保障給付金の入金があった場合は、「年金・その他の収入」欄に記入してください。

- ●あらかじめ印刷されている「収入項目」、「控除又は納付項目」に該当するものがない場合は、空いている欄に記入してください。
- ●複数の勤め先から給与や賞与を支給されている場合は、勤め先ごとにそれらすべてを記入してください。
- ●手持ち現金に動きがない口座への入金は、『家計簿』への記入漏れを起こしやすいので特に注意してください。

## Ⅲ □座への入金(給与・年金等)

## ▋月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1	1	本給( 10月分) (8)	87,000	所得税	2,665
2		扶養(家族)手当		住民税	2,900
3		住宅手当		健康保険料	
4		通勤手当( か月分)		介護保険料	
5		時間外手当		厚生年金保険料	
6_				雇用保険料	

### 8 勤務形態がパートやアルバイト などの場合

基本給(基本支給額)は「本給」に記入してください。

## 9 年金

種類を詳しく記入してください。なお、数か月分がまとめて入金された場合は その額をそのまま記入してください。

## Ⅲ □座への入金(給与・年金等)

#### 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

## 10 内職収入

経費を差し引いた金額を記入してください。

#### 年金・その他の収入

	日付		収入項目			支給額	(円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1	15	(	厚生	)年金		214	,650	介護保険料額	5,800
2	15	(	国民	)年金	9	51	,050	後期高齢者医療保険料額	800
3		(		)年金				所得税額及び復興特別所得税額	
4								個人住民税額	
5								国民健康保険料(税)額	
5	1	内職	和服仕」	と代 しゅんしゅん	10	35	,000		
7	13	駐車均	場収入(10	)月分)	1	40	,000		
8									
9									
								□座振込額	334,100

#### 11 その他の収入

給与や賃金以外の収入が口座に入金された場合は、その都度できるだけ詳しく記入してください。

## 給与・年金などを現金で受け取っている場合



- 受け取った日の「 □ 現金収入又は 現金支出」欄に、何月分の、どのよう な収入かがわかるように記入してく ださい。
- 給与・年金などは、税引き前の収入額の内訳を「現金収入」欄に、税金や社会保険料などの控除額の内訳を「現金支出」欄に記入してください。

## ||| 現金収入又は現金支出

	<ul><li>●収入の種類又は 支出の品名及び用途</li></ul>	❷現金収入	❸現金支出
4	世帯主 10月分 本給	(F)	(円)
		298,200	
2	通勤手当 6か月分	72,000	
3	所得税		7,060
4	住民税		16,000
5	健康保険料		15,856
6	厚生年金保険料		21,280
7	雇用保険料		1,129
	厚生年金基金掛金		8,000
9	財形貯蓄(一般)		15,000
10	財形貯蓄(年金)		10,000
11			
12			

## Ⅲ 現金収入又は現金支出

## ☑ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

## 記入のしかた

- 日々生じる収入・支出を毎日記入してください。(■・Ⅲ欄以外の収入・支出)
- その日の収入・支出の有無にかかわらず、毎日新しいページに記入してください。収入・支出が全くない日は、その日のページに「支出なし」と記入してください。
- ■・W欄は、日付ごとに見開き2ページとなっています。その日の現金収入・現金支出は左ページの「Ⅲ 現金収入 又は現金支出」欄に、現金以外による購入は右ページの「Ⅳ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄に記入してください。
- 同じ日の収入・支出がページ内に収まらない場合は、次のページに同日の日付を記入し、続きの内容を記入してください。この場合、各ページに「現金収入」、「現金支出」欄の合計金額を記入してください。
- 購入した商品は、個々の品名などを具体的に記入してください。贈答用や離れて住んでいる親類や家族、友人・知人にあげるために購入した商品は、そのことがわかるように記入してください。

## 現金収入について

- 現金で受け取った収入は、左ページの Ⅲ 欄の「現金収入」に 記入してください。給与や賞与などの収入は、5ページの記入 例のように、税金や社会保険料などが引かれる前の金額を、本 給、通勤手当、時間外手当などに分けて記入してください。
- なお、現金と同様に使える商品券をもらった場合や預貯金口座から現金を引き出した場合も、「現金収入」に記入してください。
- 上記の収入のほか、現金で受け取ることがある収入には、以下のものがあります。
  - ■家賃収入
  - ■内職収入
  - ■キャッシングやカードローン・質入れなどの借入金
  - ■他人に貸した貸付金の返済
  - ■離れて住んでいる家族からの仕送り金
  - ■友人・知人からのせん別や香典・祝金
  - 株式・債権の売却収入
  - ■買取店への売却・オークション販売で得た収入 など

※□座に入金された場合は Ⅲ欄に記入してください。



## 現金支出について

- ・現金で支払った支出は、左ページのⅢ欄の「現金支出」に記入してください。なお、手持ちの現金を預貯金□座に預け入れた場合も、Ⅲ欄の「現金支出」に記入してください。
- 上記の支出のほか、現金で支払うことがある支出には、以下のものがあります。
  - ■現金払いの家賃

- ■離れて住んでいる家族への仕送り金や授業料
- キャッシングやカードローンなどの借入金の返済
- ■友人・知人へのせん別や香典・祝金

■他人に貸した貸付金

など



現金または現金以外による購入にかかわらず、商品・サービスの購入の際、ポイントサービスやクーポン券などを使った場合は、実際の代金(値引き前の金額)を Ⅲ 欄の「現金支出」または Ⅳ 欄に記入し、ポイントサービスやクーポン券などによる値引き額を Ⅲ 欄の「現金収入」に記入してください(12ページ参照)。

## 現金以外による購入について

現金以外の方法で商品・サービスを購入した場合は <a> ▼ 欄に記入し、</a> 支払方法を「○」で囲みます。

購入代金の支払を、後日、「一括払い」または「分割払い」で行うものや電子マネー・商品券で購入したものなど、商品・サービスを現金以外の方法で購入した場合は、すべて W 欄に記入してください。



## クレジット、掛買い、月賦による購入の場合

クレジットカードでの購入など、購入代金の支払を、後日、 「一括払い」または「分割払い」で行う場合が該当します。



## 電子マネーによる購入の場合

電子マネーで商品・サービスを購入した場合が該当します。 電子マネーは、精算方法の違いから以下の「プリペイド (前払い)方式」と「ポストペイ (後払い)方式」の2種類に分類 されます。

#### ◆プリペイド (前払い) 方式

使用前にチャージする必要がある電子マネーで、チャージした 金額の範囲内で商品・サービスを購入することができます。

例) Suica (スイカ)、ICOCA (イコカ)、PASMO (パスモ)、Edy (エディ)、nanaco (ナナコ)、WAON (ワオン) など

### ◆ポストペイ(後払い)方式

購入した商品・サービスの代金を後日まとめて支払<mark>う形</mark>式の電子マネーです。プリペイド方式のように使用前 にチャージする必要はなく、クレジットカードのような使い方ができる電子マネーです。

例) PiTaPa(ピタパ)、QUICPay(クイックペイ)、iD(アイディー)など

※電子マネーにより支払い方式を選択できる場合がありますので、実際の支払方式にしたがって記入してください。



## 商品券による購入の場合

全国百貨店共通商品券やQUO(クオ)カードなどで商品・サービスを購入した場合が該当します。この欄の商品券は、現金と同様に多様な商品を購入できる商品券やプリペイドカードなどが該当しますが、購入できる商品が限定されている図書カードやビール券などは該当しません。

※図書カードやビール券など購入できる商品が限定されている商品券やプリペイドカードなどは、その商品券を購入したときに家計簿に記入しますが、その商品券を使ったときは家計簿に記入する必要はありません。



## デビットカードによる購入の場合

金融機関の預貯金口座と紐付けられたデビットカードやキャッシュカードで商品・サービスを購入した場合が該当します。商品・サービスの購入時に紐付けられている預貯金口座から代金の引落し(即時決済)が行われます。スマートフォンのアプリなどからQRコード、バーコード等で購入する際に使用する「残高」に紐付けられている口座から即時に引き落とされる方法でチャージしたような場合もこれに該当します。

※ [QRコード] は、(株) デンソーウェーブの登録商標です。



## 口座間振込等の場合

預貯金口座から販売事業者の口座に代金を振り込んで商品・サービスを購入した場合が該当します。 インターネット通販やテレビショッピングでの代金の口座間振込のほか、離れて住んでいる親類や家族 の口座に預貯金口座から仕送り金を振り込む場合もこれに該当します。口座間振込を行う際に生じた振 込手数料も併せて記入してください(9ページ参照)。



## 自分の店の商品を家計用として取り入れた場合

自分が経営する店舗で販売する商品を、自家用・贈答用に消費した場合が該当します。金額はその店舗での商品の販売額を記入してください。



スマートフォンのアプリなどからQRコードやバーコード等による決済サービスを利用した場合は、 支払った際に選択した支払方法の種類に応じた番号を「○」で囲んでください(9ページ参照)。





## ||| 現金収入又は現金支出

●日付と曜日は毎日記入してください。

#### 1 前期からの繰越金

毎月1日または16日には、前日から繰り越した手持ち現金の残高を記入してください。

#### 2 家賃、電気代、ガス料金、保険料など

何月分の料金かを記入してください。

### 3 牛乳代、新聞代など(月ぎめ支払)

その代金を支払ったときにまとめて記入してください。

#### 4 現金で受け取った収入

どのような収入かを記入してください。

#### 5 預貯金引き出し

「現金収入」欄に記入してください。

#### 6 預貯金(預け入れ)、貸付金、 借入金返済など

「現金支出」欄に記入してください。

## 7 デパートなどの商品券や 小切手をもらった場合

その金額を「現金収入」欄に( )書きで記入してください。

※「現金収入」の「合計」欄及び「本日の現金 残高」欄には含めません。

#### 8 授業料、各種会費など

何月分の支払かを記入してください。

## 9 立替分の戻金

「現金収入」欄に記入してください。

#### 10 合計

当日の収入と支出のそれぞれの合計 金額を記入してください。

※ただし、( )書きにした金額は、合計欄に は含めません。

#### 11 本日の現金残高

当日の手持ち現金の残高を記入してください。

※この金額は、前日の現金残高に当日の 「現金収入」を加え、当日の「現金支出」 を差し引いた金額と一致することになり ます。一致しない場合は、記入漏れや記 入誤りがないか、確認してください。

#### ▲ 左右見開きの2ページで1日分となっています。

• 品名は一つ一つ分けて、具体的に記入してください。

1日(火曜日)

## ||||| 現金収入又は現金支出

前期からの繰越金(手持ち現金)

32,050 円 1

●収入の種類又は 支出の品名及び用途 2 現金収入 3 現金支出 アジ(生) 610 626 豚肉 鶏卵 210 ほうれん草 210 しょうゆ 710 緑茶(葉) 465 魚肉ソーセージ 198 合いびき肉 135 あんパン 150 10 食パン 190 家賃 11月分 62,000 宅配牛乳代 10月分(200ml 30本) 3 2,700 内職 和服仕立代 35.000 普通預金引出し 80,000 5 定期預金 30.000 6 ○○ギフトカード(知人より) (5,000)電車通勤定期券 21,010 旅行会費 11月分 8 3,000 冷蔵庫 頭金 9,600 20 友人立替金の戻り 9 1,000

 116,000
 131,814

 本日の現金残高
 16,236 円

## クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

●現金以外で購入した場合は、該当する購入方法の番号を「○」で囲みます。

## ▼ クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

※ブリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「2」(ブリペイド)を()で囲んでください。
※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(ポストペイ)を()で囲んでください。

が並みとにいる時人	期入した	C 2 14	,15]	(	P/\1,	120	СДЛ	でください。
●品名、用途及び購入方法 (該当する番号を○で囲んで) ください	1 クレジット、月賦	電子 2 プリペイド	マネ 3 (後払い)	4 商 品 券	5デビットカード	6口座間振込等	7 自分の店の商品	②金額 自分の店の商品は 販売額を記入します (円)
1 冷蔵庫	1	1	(3)	(4)	(5)	6	(7)	64,000
2 子供セーター(小学生の長女へ) 2	1	(2)	(3)	( <u>4</u> )	(5)	6	(7)	4,100
3 子供服(知人へ) 3	1	(2)	(3)	(4)	(5)	6	(7)	8,580
4 清酒(隣家新築祝)	1	(2)	(3)	<u>(4)</u>	(5)	6	(7)	1,800
5 ぎょうざ (冷凍) (Edy)	1	2	(3)	<b>(4)</b>	(5)	6	(7)	298
6 <b>∤</b> 冷凍うどん(Edy)	1	2	(3)	( <u>4</u> )	(5)	6	7	98
7 (値引き	1	2	(3)	<b>(4)</b>	(5)	6	7	-40
8 いなり寿司(弁当)(iD) 4	1	(2)	3	<u>(4)</u>	(5)	6	7	350
9 ゆでうどん(WAON)	1	2	(3)	(4)	5	6	7	320
10┫塩さけ(WAON)	(1)	2	(3)	4	(5)	6	(7)	300
11 【消費税(WAON) <b>(5</b>	1	2	3	4	5	6	7	49
12 電車運賃(Suica)	1	2	(3)	4	5	6	(7)	150
13 革靴	1	(2)	(3)	4	(5)	6	7	16,200
14 ↓食器棚 通信販売	1	(2)	(3)	(4)	5	6	7	16,280
15 人振込手数料	1	2	3	(4)	5	6	<b>(7)</b>	440
16 ↓仕送り(家族へ)	1	2	3	4	5	6	(7)	50,000
17 振込手数料	1	(2)	3)	(4)	5	6	7)	110
18 キャットフード	1	2	(3)	4	(5)	6	(7)	4,620
19 ケーキ(ペット用)	1	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	680
20 タオルシーツ	1	(2)	3	4	(5)	6	(7)	3,300
21 テレビ	1	(2)	3	<b>(4)</b>	(5)	6	(7)	48,000
<sup>22</sup> 牛乳 (PayPay)	1	2	(3)	<b>(4</b> )	(5)	6	(7)	120
23	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	6	(7)	
24	1	(2)	(3)	<b>(4)</b>	(5)	6	(7)	
25	1	(2)	(3)	<b>(4)</b>	(5)	6)	(7)	
26	1	(2)	(3)	( <u>4</u> )	(5)	6	(7)	
27	1	(2)	(3)	<b>(4)</b>	(5)	(6)	(7)	
28	1	(2)	(3)	<u>(4)</u>	(5)	(6)	(7)	
29	1	(2)	(3)	<b>(4)</b>	(5)	6	(7)	
30	1	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	

## 6 QRコード等による決済で購入した場合

備考

**7** 

品名、用途とともに決済サービスの名称も記入してください。また、決済時に選択した支払方法に応じた番号(クレジットカード又は携帯電話料金等からまとめて支払う場合は[1]、チャージしていた残高から支払う場合は[2]、口座から即時に引き落とされる場合は[5]等)を[0]で囲んでください。

#### 1 クレジットカードで購入した場合

一括払い・分割払いにかかわらず、金額 は代金の全額を記入してください(分 割額ではありません)。

現金で頭金を支払った場合も、それを含めた代金の全額を記入してください。なお、頭金については、Ⅲ欄に支払った金額とどの商品かを記入してください(14ページ参照)。

#### 2 衣料品など

男物と女物の別、乳児(0歳)、子供(小学生以下)、大人(中学生以上)の区別がつくように品名を記入してください。

## 3 使用目的について

商品を購入した場合は、その都度、 品名、金額を記入するとともに、贈答、 来客、見舞いなど交際用に購入した場合や、離れて住んでいる親類や家族の ために購入した場合は、その用途を記入 してください。

#### 4 食品について

冷凍食品や弁当を購入した場合は、 「冷凍」、「弁当」などと記入してください。

また、生鮮食品や乾物を購入した場合は、生鮮か乾物かがわかるように記入してください。

### 5 電子マネーで購入した場合

品名、用途とともに電子マネーの名称 も記入してください。

#### 値引きについて

すべての商品を一律の割引額で購入した場合や、複数の商品がまとめて値引きされた場合は、該当する商品ごとに値引き前の代金を記入し、次の欄に値引き額をまとめて記入してください。 さらに値引き額までを「{ 」でくくります。

#### 消費税について

数種類の買い物をしたレシートなどが 税抜価格の表示となっており、消費税 がまとめて表示されていた場合は、これ らの品名の次の欄に消費税を記入し て、「{ |でくくります。

#### 口座間振込等で購入した場合

振込手数料を分けて記入してください。

#### フ 備考

この日の記入内容で特に説明を要する ことや参考になることがあれば記入 してください。

## 支払方法による家計簿の記入の違いについて

- ●家計簿は、商品・サービスを購入した日に記入します。
- ●プリペイド方式の電子マネーにチャージを行った日にも家計簿の記入をお願いします。
- ●クレジットカードやポストペイ方式の電子マネー、プリペイド方式の電子マネーのオートチャージなど、代金の後払いが生じるものは、その返済を行った日にも家計簿の記入を行ってください。 なお、電子マネーにより支払い方式を選択できる場合がありますので、実際の支払い方式にしたがって記入してください。
- ●すべて「支出」欄に記入してください。

			商品・	サービス購	入時の支払	<b>占方法</b>	
					電子マネー		PR D W
		現金	クレジット カード		マイド ない)	ポストペイ (後払い)	●商品券 ●デビットカード ●口座間振込等 ●自分の店の商品
家計	電子マネーに チャージした日			現金でチャージ	クレジットカードで チャージ オートチャージなど)		
家計簿に記入する時期	商品・ サービスを 購入した日	Ⅲ欄	W #	欄	IV 欄	<b>W</b> 欄	<b>W</b> 欄
明	代金を 返済した日 (クレジットカード などの返済日)		【】欄		※ 欄	※ 欄	

※返済の支払方法が、口座自動振替ではない場合、支払方法に応じてⅢ欄又はⅣ欄に記入してください。

## 家計簿 記入ページ

- I □座自動振替による支払→P1~2
- □ □座への入金(給与・年金等)→P3~4
- Ⅲ 現金収入又は現金支出

Ⅳ クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

P5~46

## 具体的な利用内容の記入例

## ●電子マネーにチャージ(入金・積み増し)をした場合

オートチャージやクレジットカードによるチャージをした場合、チャージの方法と電子マネーの名称、チャージ金額を記入。



QR コード等による決済で使用する残高にチャージした場合、チャージ時に選択した支払方法に応じた番号(例:クレジットカードまたは携帯電話料金等からまとめて支払う場合は「1」、口座から即時に引き落とされる場合は「5」等)を「○」で囲む。



現金でチャージした場合、電子マネーの名称とチャージ金額を記入。



## ❷購入した商品などの代金が後日、携帯電話料金と合わせて支払われる場合



携帯電話やスマートフォンなどから、 有料のアプリをダウンロードしたり、 洋服や日用品などを購入した場合、 それぞれ記入。

携帯電話やスマートフォンなどの機器代金を、月々の携帯電話料金と合わせて分割払いで支払う場合、分割前の購入金額を記入。



後日、口座から携帯電話料金が引き落とされた日に、内数として、「有料コンテンツ利用料」、「有料コンテンツ利用料以外の買い物代等」、「機器代金分割支払分」に分けて記入。



## ③ポイントを電子マネーや商品券に交換した場合



交換した金額を「現金収入」欄に() 書きで記入。自動的に残高にチャージ された場合も同様に記入。

	現金収入又は現金支出	前期からの繰越金(手持ち現金)	В
	●収入の種類又は 支出の品名及び用途	❷現金収入 (円)	❸現金支出 (円)
1	nanacoポイントを電子マネーへ移行	(835)	
2	Suicaチャージ(JRE POINT)	(1,000)	
3	百貨店ポイントを商品券に交換	(2,000)	
4	PayPayチャージ (PayPayポイント)	(101)	

## **4**ポイントカード、クーポン券などとクレジットカードを併用した場合



商品の実際の代金(値引き前の金額)を記入。



ポイント使用分は、何の商品に対する ものかを記入し、その金額を「現金収 入」欄に()書きで記入。



## ⑤ポイントカード、クーポン券などと現金を併用した場合

商品の実際の代金(値引き前の金額)を記入。



ポイントやクーポン使用分は「現金収入」欄に「ポイント使用」や「クーポン券使用」などとして、その金額を記入(ポイントのみで購入した場合も同様に記入)。



## **③**商品券やプリペイドカードなどを購入した場合



● 使用目的(贈答用など)を記入。



## **⑦**購入できる商品が限定されない商品券や プリペイドカードなどを使用した場合

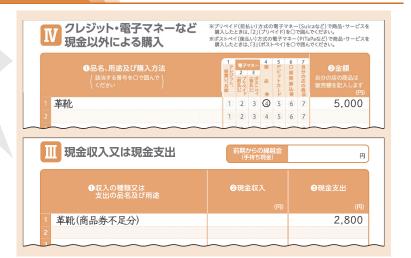




現金で受け取ったお釣りについては、「現金収入」に記入。



購入できる商品が限定されている図書カードやお米券などは、購入した時点で使用したものとみなし、使用時は家計簿への記入は不要。

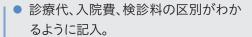


## ③外食などをした場合(出前・宅配・テイクアウトなども含む)

- 外食、出前、宅配、飲食店からの持ち 帰りかを具体的に記入。
- 来客者用(一緒に住んでいない親類や 家族も含む)の食事として注文した出前 や宅配などの場合は、「来客用」と記入。
- 飲食店などで、自分以外の人の分も 支払った場合は、人数も記入。 立て替えている場合、「立替分」とし、 誰の分かも記入。 立替金が戻ってきた場合は、「現金収入」欄に記入。
- 外でお酒を伴う食事をした場合は、料理(つまみやコース料理)とお酒に分けて記入。内訳が不明の場合は、「飲み会(外食)」などとしてまとめて記入してもかまいません。

I	現金収入又は現金支出	前期からの繰越金 (手持ち現金)	円
	<ul><li>●収入の種類又は 支出の品名及び用途</li></ul>	❷現金収入	❸現金支出
	7 L P / H A \	(円)	(円)
1	そば(外食)		750
2	ビール(外食)		450
3	ピザ(宅配)		3,200
4	すし出前(来客用)		4,500
5	ドーナツ(持ち帰り)		600
6	ぎょうざ(持ち帰り)		400
7	飲み会(外食)		3,500
8	〃(友人立替分)		6,000
9	フランス料理(コース料理代)		3,000
10	ワイン(外食)		1,500
11	かつ丼 一人前		800
12	かつ丼(友人分) 二人前		1,600
13	友人立替金の戻り	1,000	
14			
15			
16			
17			
18			
19			

## **⑨**病院関係の支払をした場合





- 診療代は、歯科とそれ以外を区別し、薬 代を分けて記入。
- 入院費は、誰の分で、入院の期間を 記入。

Ī	現金収入又は現金支出	前期からの繰越金(手持ち現金)	А
	●収入の種類又は 支出の品名及び用途	❷現金収入	❸現金支出
1	歯科治療代	(円)	800
2	鎮痛剤代		600
3	内科診療代		1,200
4	胃薬		600
5	入院費(本人、△月△日~5日間)		38,000
6			
7			
8			

## ●市価に比べて著しく安く購入した場合



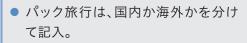
● 価格が安い理由を記入。



## ●旅行・レジャーに関する支払をした場合

<del>\*</del>

●「旅行費用」とまとめて記入せず、内訳 がわかるように記入。



離れて住んでいる人の分を支払った場合、誰の分で、その人数も記入。

Ι	現金収入又は現金支出	前期から <b>の練越金</b> (手持ち現金) P				
	●収入の種類又は 支出の品名及び用途	❷現金収入	<b>③</b> 現金支出 (円)			
	電車代(旅行)	(E-1)	4,800			
	昼食(幕の内弁当)		2,100			
	宿泊費(夕食•朝食込)		12,800			
	入園料(動物園)		1,400			
5	宿泊費(親二人分)		25,000			
10	パック旅行(国内)		38,000			

## **⑫**「クレジット、掛買い、月賦」で購入した場合



- 頭金を現金で支払った場合でも、頭金を含めた代金の全額を記入。
- 頭金はⅢ欄にどの商品の頭金かが わかるように記入。



冷蔵庫を分割払いで購入し、合計金額64,000円のうち、現金で頭金10,000円を支払った場合、頭金はⅢ欄に記入。



## B生協などで商品を宅配で購入した場合



- 商品が届いたときに商品ごとに記入。
- 代金が口座から引き落とされた日に 欄に記入。





## 個自動車を購入した場合





購入時の費用明細書などを参考にし、車体価格のほか、自動車重量税、自賠責保険料などの費用の内訳がわかるように記入。(下取り金額が含まれている場合は、マイナスを付けた金額を記入。)

• 自動車購入返済分の代金が口座から 引き落とされた日に 【】欄に記入。

プレジット・電子マネーなど 現金以外による購入 **ブリベイド(簡払い)方式の電 帰入したときは、[2] (ブリッケー **オストイ(後払い)方式の電 帰入したときは、[3] (ポストベ								を〇*マネー	で囲ん (PiTa	でください。 aPaなど)で商品・サービスを
		●品名、用途及び購入方法 (該当する番号を○で囲んで ください	1 クレジット、	2 (前払い)	マネ 3 ボストペイ	4 商品	5 デビットカード	6 口座間振込等	7自分の店の商品	②金額 自分の店の商品は 販売額を配入します (円)
	1	自動車本体価格	0	2	(3)	4	(5)	6	(7)	1,259,500
	2	値引き	0	(2)	(3)	(4)	(5)	6	7	-100,000
	3	特別仕様	0	(2)	(3)	(4)	(5)	6	(7)	100,000
	4	自動車税	0	2	(3)	4	(5)	6	7	30,500
	5	自動車重量税	0	(2)	(3)	4	(5)	6	(7)	36,900
	6	自賠責保険料	0	(2)	(3)	4	(5)	6	7	36,780
	7	リサイクル預託金	0	2	(3)	4	(5)	6	(7)	13,000
	8	検査登録及び手続代行料	0	2	3	(4)	(5)	6	7	17,400
	9	車庫証明代行料	0	2	(3)	4	(5)	6	7	11,000
	10	納車代行料	0	2	3)	4	(5)	6	7	7,000
	11	下取車手続代行料	0	(2)	(3)	4	(5)	6	(7)	8,800
	12	下取り	0	(2)	(3)	4	(5)	6	(7)	-100,000

## ●自動車を車検に出した場合

- 請求書を参考にし、技術料、車検代行 手数料はそれぞれの合計金額を記入。
- 部品を交換した場合、部品代の内訳を 記入。



- 車検に必要な法定費用は、自動車重量 税、自賠責保険料、印紙代などにそれ ぞれ分けて記入。
- 値引きがあった場合、技術料と部品代のどちらの値引きかわからない場合は、「車検費用値引き」としてマイナスを付けた金額を記入。
- 内訳が不明な場合は「車検代」としてま とめて記入してもかまいません。

11 現金	を収入又は現金支出	前期からの繰越金 (手持ち現金) 円					
	●収入の種類又は 支出の品名及び用途	❷現金収入	③現金支出 (円)				
1 車検代	技術料	(1.37)	29,850				
2	車検代行手数料		7,500				
3	フルード		3,000				
4	ワイパーブレード		1,200				
5	タイヤ		48,000				
6	車検費用値引き		-2,050				
7	自動車重量税		37,800				
8	自賠責保険料		25,830				
9	印紙代		1,100				

	I	口座自動振替による支払		P.2-3							
	П	口座への入金(給与・年金等)	<b></b>	P.4-5							
	III · IV	現金収入又は現金支出 クレジット・電子マネーなど現金以外による購入	<b>&gt;</b>	P.6-9							
	支払	ム方法による家計簿の記入の違いについて	)	P.10							
	1	電子マネーにチャージ(入金・積み増し)をした場合									
	2	購入した商品などの代金が後日、携帯電話料金と合わせて 支払われる場合	<b>&gt;</b>	P.11							
記入例	3	ポイントを電子マネーや商品券に交換した場合									
索引	4	ポイントカード、クーポン券などとクレジットカードを併用 した場合									
	5	ポイントカード、クーポン券などと現金を併用した場合		D 12							
	6	商品券やプリペイドカードなどを購入した場合		P.12							
	7	購入できる商品が限定されない商品券やプリペイドカード などを使用した場合									
	8	外食などをした場合(出前・宅配・テイクアウトなども含む)									
	9	病院関係の支払をした場合		P.13							
	10	市価に比べて著しく安く購入した場合									
	11	旅行・レジャーに関する支払をした場合									
	12	「クレジット、掛買い、月賦」で購入した場合	<b></b>	P.14							
	13	生協などで商品を宅配で購入した場合									
	14)	自動車を購入した場合		D 4 =							
	15)	自動車を車検に出した場合		P.15							

高額の支出も忘れずに『家計簿』への記入をお願いいたします。 『家計簿』の最終ページにある「記入確認リスト」を確認していただき、 記入漏れのないようご注意ください。

●記入内容は、統計を作成するためだけに用いられ、徴税など統計以外の目的に使われることはありません。 また、法律(統計法)により、調査員を始め調査関係者は調査によって知り得た事項を他に漏らすことは固く禁じられています。